

発 言 通 告 書

令和5年6月13日

松山市議会議長 渡部克彦 殿

松山市議会議員 向田将央

次のとおり通告します。

発言順位	2	受領日時	6月13日 午前 9時 30分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 40 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・農業委員会会長	・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	行政手続のDXについて	<p>(1) 報道によると、本市の行政手続のオンライン化は順調に進んでいると聞いている。市民が来庁することなく行政手続ができるのは、市民の利便性を向上させる良い取組だと考えるが、行政手続のオンライン化の進捗状況及び今後の進め方について問う。</p> <p>(2) 本市では現在何か所の窓口でキャッシュレス決済が利用でき、どのような支払いに対応しているのか。 また、キャッシュレス決済の今後の拡充予定について問う。</p> <p>(3) 「書かない窓口」の本市の現状と今後の考えを問う。</p>
2	地域のDXについて	<p>(1) 今回、公民館や小・中学校に整備されたWi-Fiは、災害時以外でも利用できるのか。</p> <p>(2) 今後、公民館など地域コミュニティのDXをどのように進めていくのか。 また、こうした地域コミュニティ団体への支援も重要だが、地域にお住いの多くのシニア層や、デジタル機器に不慣れな方へのきめ細かな対策も大切と考える。スマートフォン教室などのデジタルデバイス対策のこれまでの実績及び今後の進め方を問う。</p>
3	公民館対象区域と学校通学区域のずれについて	<p>(1) 今住んでいる地区の人口減少を食い止める取組は、大人が中心となって計画、実行される事例が多いと思うが、本市のまちづくり事業として小学生から大学生までが中心となって実施された事業はあるのか。 また、大人が中心となって実行した事業に、子どもたちも共に関わり合い取り組んだ事例を問う。</p> <p>(2) 公民館と分館の関係について、三津浜公民館には分館がないが、1丁目分館、2丁目分館と、丁目ごとに分館がある地域もある。公民館対象地域に分館がなかったり、地域によっては複数の分館</p>

